

戦争法案を通すな！通れば平和な戦後が終わる

安倍内閣は5月15日、「戦争法案」を国会に提出しました。20日の党首討論で、共産党の志位和夫委員長が「過去の日本の戦争は、『間違っただけ』という認識はありますか」と問うたのに対し、首相は直接答えず、「村山談話、小泉談話を全体として受け継いでいく」などと述べたので、さらに志位氏が「ポツダム宣言の（間違っただけという）この認識をお認めにならないのですか」と問いただすと、何と耳を疑う答弁、「私はまだ、その部分をつまびらかに読んでおりませんので、承知はしておりませんから、いまここで直ちに論評することは差し控えたいと思います」。

ポツダム宣言の受諾は「戦後レジーム」の出発点です。ポツダム宣言を読んでないと世界に赤っ恥をさらしても、さきの戦争は間違っただけだと認めたくない安倍首相。このような歴史認識の持ち主が戦争法をもてあそばさざるを得ないのでしょうか。戦争法案は撤回させる以外にありません。

憲法学者3氏、衆院憲法審査会で「集団的自衛権の行使は違憲」と指摘

—朝日新聞6月5日号から—

4日の衆院憲法審査会に招かれた憲法学者、長谷部恭男、小林節、笹田栄司3氏は、現在衆院特別委員会で審議中の安全保障関連法案に「レッドカード」を突きつけた。

小林節・慶大名誉教授は、今の安保関連法案の本質について、「国際法上の戦争に参加することになる以上は戦争法だ」と断じ、平和安全法制と名付けた安倍晋三首相や政府の姿勢を「平和だ、安全だ、レッテル貼りだ、失礼だと言う方が失礼だ」と痛烈に批判した。

安保法案の与党協議をリードした公明党の北側一雄氏はこの日の審査会で「憲法9条でどこまで自衛の措置が許されるのか。突き詰めた議論をしてきた」などと反論。菅義偉官房長官も4日午後の記者会見で『「違憲じゃない」という憲法学者もいっぱいいる』などと火消しを図った。

だが小林氏は審査会后、「日本の憲法学者は何百人もいるが、（違憲ではないと）小林節・慶大名誉教授言うのは）2、3人。（違憲とみるのが）学説上の常識であり、歴史的常識だ」と言い切った。

自民党幹部らは、安保法制の審議への影響について「タイミングが悪すぎる」「自分たちが呼んだ参考人がああいう発言をしたことの影響は非常に大きい」などと懸念。（後略）



署名活動をおこないました

5月24日、31日の日曜日、「集団的自衛権行使は海外で戦争をすることであり、平和憲法の破壊です。憲法9条を守り、生かして下さい」の署名をもって、竜が岡で100軒を超すお宅を訪問しました（のべ5人で約2時間）。呼び鈴を鳴らして出てきていただき、話をして署名をお願いすることにしていましたが、「私は改憲に賛成ですから」、「全く興味がない」と署名していただけない方も少なからずあり、「今忙しい、手が離せない」と言われる方には署名用紙と返信用封筒をポストインして郵送をお願いしました。快く署名に応じて下さるお宅もありましたが、あるお宅では「そんな署名を集めたって何にもならんやろ。国会では自公が多数を占めとんのに」と言われるので、「そんなことはありません。署名は大きな力を持ちます。最後は世論ですから」と言うと、奥さんが「私だけでも」と署名して下さい、ご主人は「まあ頑張ってください」と。日曜日でも留守が多く、話ができたお宅はわずかでしたが、2日で10筆集めることができました。

お願い

署名用紙と返信用封筒を同封しています。できればご家族、ご近所の皆さんにも署名をお願いして下さい。「戦争法を許すな！」の世論が広がります。今が正念場です。よろしくお願ひします。署名用紙は近くの世話人にお届け下さるか、郵送して下さい（切手代はカンパして下さい）。

「集団的自衛権行使容認 & 特定秘密保護法」反対
6・21兵庫大集会・パレードに参加しよう! (雨天決行)

と き:6月21日(日)集会14:00～ パレード15:00～
 ところ:神戸三宮東遊園地 (神戸市役所の隣)

前回のニュースと一緒にチラシを同封しましたが、「憲法9条の会・岩岡」の会員の皆さん、ぜひこの大集会・パレードに参加して、日本が「海外で戦争する国」になることにNo! の声を上げましょう。この集会は、兵庫県弁護士会の主催ですが、全県の9条の会をはじめ、賛同する多くの団体が参加します。もちろん個人で参加することもOKです。

できれば意思表示するものを作ってご持参下さい。事務局にご連絡いただければ、弁護士9条の会のイメージキャラクター「ヒマリオン」を使ったボードを作ります。「ヒマリオン」と文字を印刷して(A3用紙)お届けしますので、貼り付ける台紙(段ボールやベニヤ板など)をご用意下さい。大勢の市民の力で、必ず戦争法案を撤回させましょう。



催し物のお知らせ

戦後70年特別企画・前進座公演「南の島に雪が降る」

と き:7月17日(金)開演14:00(開場13:30) ところ:神戸文化ホール(中ホール)
 料金:5,000円(22歳以下3,000円)全席自由席
 主催:前進座『南の島に雪が降る』を観る会 観劇ご希望の方は、事務局までお申し込み下さい。

(資料)「戦争法案」の主な内容

法案名	段階	主な内容
国際平和支援法 * 本質は「海外派兵恒久法」。これまで海外派兵のたびに特別措置法を作っていたのをやめて、政府の判断で、いつでもどこでも、米軍や米軍主導の多国籍軍を支援するため、自衛隊を海外派兵するための法案。	戦時	多国籍軍を「戦地」で後方支援
	平和安全法制整備法 * 過去の海外派兵法や米軍支援法10本を全部「一括」で書き換える「一括法」。	平時
米軍部隊への便宜供与の拡大		
在外邦人の「救出」任務の新設		
PKOの武器使用・活動枠の拡大		
米軍などを「戦地」で後方支援		
船舶検査活動の拡大		
戦時		集団的自衛権行使の事態を定義
		戦時の活動範囲、支援相手国の制約撤廃

第89回世話人会

と き: 2015年6月19日(金)13:30～ ところ: 岩岡連絡所多目的ホール(小)
 情勢の学習と2015年度の会の活動について考えます。どなたでもご参加下さい。

事務局: 白井篤子 神戸市西区岩岡町岩岡619-97 ☎ FAX 967-2758